

前橋市支所及び出張所設置条例の改正について（議案第119号）

生活課

1 改正の理由

永明市民サービスセンターの移転に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

永明市民サービスセンターの位置を「前橋市上大島町930番地」に改める。

3 施行期日

令和4年5月16日